

経営者の皆さま。船員の健康確保、ここから始めませんか？

船員の健康づくり宣言



船員保険イメージキャラクター
かもめっせ

メルマガ「うみがめ〜る」

会員 **大** 募集中



PICK UP 情報

旬なお知らせをいつでも確認できます！



令和5年度版

船員保険 メルマガ

検索

船員保険 PICK UP 情報

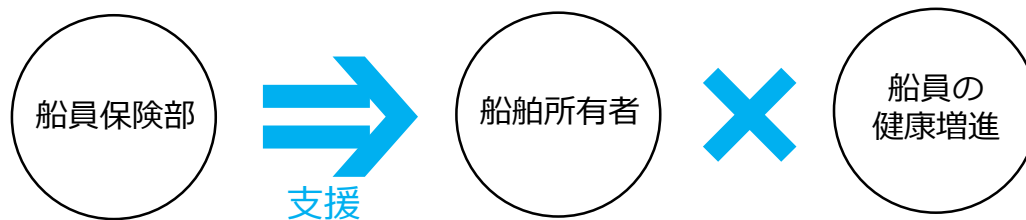
検索



全国健康保険協会
船員保険

“船員の健康づくり宣言”とは

自社船員の健康づくりに取り組みたい船舶所有者様が「船員の健康づくり宣言」にエントリーし、船員保険部が提供する支援メニューを活用しながら、効果的・効率的に健康づくりを進める取り組みです。



健康づくり推進をご担当される方の負担軽減にもつながります。



船員の健康確保に関する制度が令和5年4月に施行され、船舶所有者による船員の健康管理の重要性が高まっています。**まずは、船員の健康づくり宣言を活用するところから始めてみませんか？**

船員の健康づくり、いつ始めるの～？



船員の健康確保を図るため、新たに4つの制度を導入

① 船員向け産業医制度

- 船内巡視による作業環境・衛生状態の把握（→健康障害の防止措置）
- 健康検査結果に基づく指導
- 長時間労働者への面接指導
- 高ストレス者への面接指導



等

② 健康検査結果に基づく健康管理

- 健康検査に係る診断結果の提出
- 診断結果等の保存
- 健康検査結果の医師からの意見聴取
- 事後措置（※）



等

③ 過重労働対策

- 長時間労働の船員に対する医師による面接指導
- 面接指導の結果の記録
- 面接指導結果の医師からの意見聴取
- 事後措置（※）



等

④ メンタルヘルス対策

- ストレスチェック検査の実施
- 検査結果の記録
- 検査結果の分析等
- 高ストレス者への面接指導
- 事後措置（※）



等

※ 就業場所の変更、乗船期間の短縮 等

上記①、③、④は、「常時50人以上の船員を使用する船舶所有者」に対し義務付け（それ以外の船舶所有者は努力義務）
上記②、④は船員のうち、「常時使用する船員」が当該措置の対象

数字でわかる船員の健康

船員 VS 陸上勤務者

船員：船員保険加入者
陸上勤務者：協会けんぽ加入者

※令和2年度健診結果・問診結果より

①メタボリスク保有者	・腹囲のリスクがあり、かつ血圧・脂質・代謝のリスクのうち2つ以上に該当
②腹囲リスク保有者	・内臓脂肪面積が100cm ² 以上 ・内臓脂肪面積の検査値がない場合は、腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上
③血圧リスク保有者	・収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上、または高血圧に対する薬剤治療あり
④脂質リスク保有者	・中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満、または脂質異常症に対する薬剤治療あり
⑤喫煙者	・問診でタバコを吸っていると回答した者

船員のほうが
約**10%** メタボが多い
メタボリスク保有者

船員（船員保険加入者）

陸上勤務者（協会けんぽ加入者）

船員のほうが
約**12%** 喫煙者が多い

喫煙者

船員のほうが
約**24%** 腹囲異常が多い

腹囲
リスク保有者

船員のほうが
約**7%** 脂質異常が多い

脂質
リスク保有者

船員のほうが
約**10%** 高血圧が多い

血圧
リスク保有者



大切な船員を守るためには
健康づくりの推進が不可欠です

船員の健康づくり宣言 選べる2つのコース

『船員の健康づくり宣言』では2つのコースをご用意しています。

専門職からのアドバイスあり！内容充実でおススメ！



面談を通じて健康課題を洗い出し、船員保険部がご用意している支援メニューを活用しながら健康づくりを実践するコース

【アクティブコースの基本的な流れ（イメージ）】

ここがポイント

船員の健康づくり宣言エントリー

船員保険部専門職と貴社ご担当との面談実施
課題に対する改善策・支援メニューをご提案

健康づくり実践

アクティブ
コース専用
メニューあり

フォローアップ面談
（6か月に1回程度）

面談と実践を繰り返しながら貴社と一緒に健康づくりを進めて参ります。

まずは簡単かつ手軽に健康づくりを始めたい方向け！



船員保険部からの情報提供を活用して、できることからチャレンジするコース

【シンプルコースの基本的な流れ（イメージ）】

船員の健康づくり宣言エントリー

健康づくりに役立つ情報誌等をご提供

健康づくり実践

取り組みの振り返り

船員保険部がご提供する支援メニュー

1. 健康づくり専門職との面談

アクティブコース専用

2. 産業医健康面談

アクティブコース専用

3. 出前健康講座

アクティブコース専用

4. 電話健康相談

5. 卒煙プロジェクト

6. 生活習慣病予防健診

7. 特定保健指導

8. 健康づくり好事例集

9. 健康情報誌・リーフレット

すべて**無料**で
ご利用いただけます。

※生活習慣病予防健診は一般健診と巡回健診
のみ無料





初回面談

- アクティブコースにエントリーしていただくと、まず最初に専門職（保健師・管理栄養士等）が貴社のご担当者様と面談を実施いたします。
- 面談では、船員保険部が作成した“健康度カルテ”を参考に健康課題を一緒に考え、その課題に対する改善策や支援メニューのご提案、普段疑問に思っている健康関連制度にお答えする等、**貴社とともに船員の健康づくりを推進するパートナーとしてサポートいたします。**

フォローアップ面談

- 初回面談でご提案した改善策の進捗や、やってみてわかってきた課題等に対してサポートするためのフォローアップ面談を専門職（保健師・管理栄養士等）が定期的に実施いたします。
- フォローアップ面談を通じてPDCAを回すことで健康づくりのサイクルを止めることなく**一歩ずつ推進**できるようサポートいたします。

健康経営優良法人認定に向けたサポート

- 経済産業省・日本健康会議が優良な健康経営を行う企業や団体等を認定する**“健康経営優良法人”認定**の獲得に向けたサポートを実施いたします。

“健康経営優良法人認定”を目指してはいかがでしょうか？

- 健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省や日本健康会議が主導して、優良な「健康経営®」(※1)を行う企業・団体等を顕彰する制度です。
- 健康づくりを推進するのであれば、対外的に評価される健康経営優良法人認定を獲得してはいかがでしょうか？
- なお、この認定を受けるには、「船員の健康づくり宣言」に参加することが条件(※2)となります。

※1 「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

※2 中小規模法人部門の場合、保険者の健康宣言事業への参加が必要です。



健康経営優良法人認定でこんなメリットが

- ① 企業ブランド（イメージ）の向上
- ② 求人票に記載することで船員の確保・採用につながる
- ③ 船員の長期定着化・パフォーマンスの向上（生産性の向上） など

健康経営優良法人認定制度の詳細については経済産業省のホームページをチェック！

健康経営優良法人

検索

支援メニュー②

産業医健康面談

アクティブコース専用



- 産業医の健康面談をご利用いただくことができます。健康に不安を感じている船員本人の面談はもちろん、船員の健康管理を行う担当者を対象に面談を行うこともできます。

※本サービスは、「産業医の選任」義務をクリアするものではありません。

健康確保の制度改正（令和5年4月施行）の内容に対応した産業医健康面談の活用方法

産業医による船内の巡視 ※選任の産業医がない場合に限る

衛生担当者等による巡視の結果を医師に相談したい場合 ※選任の産業医がない場合に限る

Point !! 健康検査の結果に異常の所見がある船員がいた際に、医師から意見を聞かなければならない場合

健康検査の結果に基づく医師からの保健指導が必要な場合

長時間労働に該当する船員への医師による面接指導が必要な場合

ストレスチェックの結果、高ストレス者となった船員に対して医師による面接指導が必要な場合



Point !!

健康検査に基づく健康管理は全船舶所有者に義務付けられていますが、本サービスを充てることができる。

（産業医を選任することが努力義務である常時50人未満の船員を使用する船舶所有者であっても医師に意見を聞かなければなりません。）

支援メニュー③

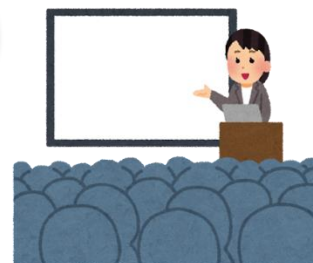
出前健康講座

アクティブコース専用

- 研修会に講師を派遣しメンタルヘルスや生活習慣病等に関する講座を開催します。
- 船舶所有者様ごとの健康課題やご要望に合わせて専門の講師がお話させていただきます。
- 現地へ講師を派遣し講座を開催することも、オンラインにて開催することも可能ですので、ぜひ健康づくりの取り組みの一つとして、ご利用ください。



船上勤務特有の事情も考慮したプログラム



支援メニュー④

電話健康相談



- 24時間いつでも、経験豊富な医師・保健師・看護師などの専門スタッフが健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスなどの相談にアドバイスいたします。
- ご自宅や勤務先の近くなどご要望に沿った医療機関情報もご案内いたします。

支援メニュー⑥

生活習慣病予防健診

- 35歳以上の方はがん検診（胃・肺・大腸）を含む健診を受診することができます。一般健診・巡回健診は無料で受けることができます。
- 船員手帳健診の検査項目はすべて生活習慣病予防健診の検査項目に含まれているため、船員手帳の健康証明も受けることができます。（一部例外健診機関あり）

支援メニュー⑤

卒煙プロジェクト

- 卒煙カウンセラーによるオンライン面談と医師開発専用アプリを通じた継続的なサポート、禁煙補助薬のご提供で禁煙に導きます。
- 過去にご参加いただいた方からは「面談が励みになって、禁煙できた」などの声をいただいています。



支援メニュー⑦

特定保健指導

- 40～74歳の方のうち、健診結果や生活習慣の問診等からメタボリックシンドロームに該当またはその予備群と判定された方に保健師等が様々な働きかけやアドバイスを行い、生活改善へと導きます。



支援メニュー⑧

健康づくり好事例集

- 船員の健康づくり宣言にエントリーしている船舶所有者様が自社船員に対して実際に行っている健康づくりの取り組みを取材し、好事例としてご紹介いたします。



支援メニュー⑨

健康情報誌・リーフレット

- 船員の健康づくりに役立つ情報誌、食事改善や運動推進などにご活用いただけるリーフレットをご提供いたします。



支援メニューは
随時追加しています。
ご要望があれば
お聞かせください。

“船員の健康づくり宣言”を通じて、
自社船員の健康づくりに取り組みたい船舶所有者の皆さまを
しっかりサポートいたします。

エントリー、お待ちしております。

エントリーシートは
こちら



船員の健康づくり宣言

検索

【本件に関するお問い合わせ先】
〒102-8016 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14階
全国健康保険協会船員保険部 船員保険企画グループ 担当：矢野・園山
電話：03-6862-3061 FAX：03-6862-3066